

「第4次健康ささらづ21」取組一覧シート

※重点課題関連番号：①肥満対策の推進、②がん検診受診率向上による早期発見・早期治療、③次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進、

④心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策、⑤成人期における歯科疾患（歯周病・むし歯）予防の推進

重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
I 生活習慣の改善(リスクファクターの低減)(P48)						
(1) 栄養・食生活(P48)						
① 適正体重の維持に向けた支援						
① ④	適正体重維持のための知識の普及啓発を図ります。	健康推進課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②健康測定会、各種教室やイベント等の場で「らづBody」を用いて啓発を行う。	①未実施 ②市役所での健康測定会 年12回 公民館等での健康測定会 年21回 年度は未実施のためR5年度見込	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市役所等での健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年32回	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年40回
		こども保育課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②子どもの年齢に合わせた食事量等の保護者への提示及び肥満傾向児の保護者への個別栄養指導の実施。	①未実施 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児がいれば実施する	①ICTを活用し保護者へ発信する:年2回 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児に実施する	①ICTを活用し保護者へ発信する:年4回 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児に実施する
		子育て支援課(新規)	子育て支援センターで身体測定WEEKを実施	身体測定(毎月1週間)	身体測定(毎月1週間)	身体測定(毎月1週間)
		学校教育課	学齢に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校における啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	啓発資料の活用 小・中30校(全校)	啓発資料の活用 小・中30校(全校)
		小・中学校	定期健康診断やその他身体計測の機会を通じて、児童生徒が自身の体の成長と適正体重について正しく認識できるよう、作成された資料を活用して啓発に努める。	未実施	適正体重の認知度 40%	適正体重の認知度 80%
		学校給食課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②給食で提供している主食の量の違い(小学低・中・高学年、中学校)の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	①未実施 ②未実施	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信
		学校給食センター	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②給食で提供している主食の量の違い(小学低・中・高学年、中学校)の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	①未実施 ②未実施	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信
		生涯学習課	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	青少年相談員などの関係団体へ啓発をおこなう。	青少年相談員などの関係団体へ啓発をおこなう。
		公民館	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する。	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する。
		高齢者福祉課	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信
①	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査にて、肥満の予防・改善への保健指導を行います。(新規)	健康推進課	①1歳6か月児健康診査 ②3歳児健康診査の来所者全員に個別栄養指導の実施。	指導実施率 ①99.4% ②99.1%	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上
①	関係機関で連携をはかり、小児生活習慣病予防健診事後の集団教育、個別の栄養・保健指導を充実していきます。	学校教育課	小児生活習慣病予防健診の事後指導について、関係課と連携可能な活動内容を整理し、各学校へ周知する。	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	関係課との連携内容を整理・周知	事後指導実施 小・中30校(全校)
		小・中学校	小児生活習慣病予防健診の事後指導を、集団または個別に実施する。		事後指導実施 小・中30校(全校)	
		学校給食課	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校(全校)	
		学校給食センター	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校(全校)	
		健康推進課	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校(全校)	
① ④	若年期健康診査、特定健康診査事後指導において、適正体重維持、改善に向けて支援を行ないます。(新規)	健康推進課(新規)	若年期健康診査における保健指導の実施。	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%
		保険年金課(新規)	特定健康診査・保健指導の実施。	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%

重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値				
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)		
②	① ④ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を個々にあった適量摂取することを推進します。		健康推進課	①妊娠届出時②1歳6か月児健康診査③3歳児健康診査④若年期健康診査事後において指導を実施。	指導実施率 ①100% ②99.4% ③99.1% ④80.2%	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	
			保険年金課	健康診査後の保健・栄養指導の実施	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%	
			こども保育課	①保護者へのバランスの取れた食事の啓発の実施。 ②給食だより、掲示物での保護者への啓発の実施。	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年1回	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年2回	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年4回	
			子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの食に関する相談を受け、啓発を実施。	育児相談(電話・対面) 随時	育児相談(電話・対面) 随時	育児相談(電話・対面) 随時	
			学校教育課	児童生徒が健康的な食生活について学ぶために必要な内容を整理し、各学校における食に関する指導を推進する。	食に関する指導の実施状況には、学校差が見られる。	食に関する指導を小・中全校で実施	食に関する指導を小・中全校で実施	
			小・中学校	家庭科や保健の授業等を通して、個々の体の成長や運動習慣等に合った食事量と栄養のバランスについて指導する。	個々に対する食指導(適量摂取を含む)はあまり行われていない。	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中全校で実施	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中全校で実施	
			学校給食課	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②児童・生徒対象に食育に関するアンケート調査を年1回実施し、実態の把握をする。 ③各学校での取組を商業施設での啓発等で情報発信する。	①実施調理場7校 未実施調理場3校 ②小学4,5,6年生 59.5% 中学1,2年生 61.3% ③年2回(食育月間)	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	
			学校給食センター	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②親子で作れる、子どもでも作れる「簡単な野菜レシピ」「簡単なメニュー」などの紹介。	①実施 ②未実施	①実施 ②啓発の時期:長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	①実施 ②啓発の時期:長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	
			公民館	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	
			高齢者福祉課	①食と運動の講話と実践 ②きさらづ筋力アップ体操団体の立ち上げ支援時の講話 ③訪問による栄養指導	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	
	③ 「食」に関する基礎が習得できるように、共食を推進します。			健康推進課	規則正しい食リズムの獲得、バランスの良い食事の摂取などを目的に、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の個別栄養指導の場で、共食について啓発する。	100%(全数)実施	100%(全数)実施	100%(全数)実施
				こども保育課	保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	・保育参観(未満児年1回) ・クラスだより未実施	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年1回)	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)
				子育て支援課	共食のよさを子育て支援センターの利用者に講座や動画配信等で普及啓発する。	離乳食講座にて年4回 定員約10組程度 ミニ離乳食講座月1回 動画配信:年2回	離乳食講座にて年5回 定員約14組程度 ミニ離乳食講座月1回 動画配信:年2回	離乳食講座にて年6回 定員約16組程度 ミニ離乳食講座月1回 動画配信:年2回
				学校教育課	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえるよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
				小・中学校	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさが体感できるよう工夫をする。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
				学校給食課	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%
				学校給食センター	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%
				公民館	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。	未実施	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる。	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる。
	③	妊娠届出時や乳幼児教室等で、食について啓発していきます。	健康推進課	妊娠届出時に、母子保健コーディネーターが子育て応援ブックを用いて、妊娠期の食生活について個別指導を全数実施。	100%(全数)実施	100%(全数)実施	全数実施	
				妊娠届出時における肥満該当者への個別栄養指導を実施。	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	
乳幼児教室等における集団栄養指導を実施。				プレママ教室 年1回(試行的実施) 7か月児教室 年24回	プレママ教室 年12回 7か月児教室 年24回 カミカミごっくん教室 年12回(新規)	プレママ教室 年12回 7か月児教室 年24回 カミカミごっくん教室 年12回(新規)		
① ③ ④	各種教室や事業等で、生活習慣病予防のための食生活を普及啓発していきます。	健康推進課	①1歳6か月児健康診査②3歳児健康診査③若年期健康診査で生活習慣病予防の食について啓発。	対象者への指導実施率 ①99.4%②99.1%③95.2%	対象者への指導実施率 ①99.5%以上②99.5%以上③96%以上	対象者への実施率 ①99.5%以上②99.5%以上③97%以上		

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
	(2) 健康な体の基盤づくり(P52)						
	①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり						
		妊娠届出の適正な時期とされる妊娠第11週までに妊娠届出をするよう、医療機関と連携しながら啓発を行います。	健康推進課	市ホームページにて周知を図り、医療機関と連携をとり啓発の実施。	妊娠第11週以下の妊娠届出率94.2%	妊娠届出11週以下の妊娠届出率95%以上	97%以上
	③	妊娠届出時及び妊娠中の保健指導の充実をはかり、リスクの軽減及び安心安全な出産へ支援します。	健康推進課	妊娠届出時面接、伴走型支援、プレママ教室にて個々に応じた保健指導の実施。	全出生数中の低出生体重児の割合7.58%	9%未満	9%未満
		母乳栄養がもたらす多様な利点を普及します。	健康推進課	伴走型支援、プレママ教室、新生児訪問指導、赤ちゃん広場において保健指導の実施。	産後1か月児の母乳栄養児の割合25.3%	30%以上	40%以上
	③	子どもの健康な体づくり、成長発達を学習する機会となるような取り組みを推進します。	健康推進課	乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	乳児健診受診率94.7% 1歳6か月児健康診査受診率94.8% 3歳児健康診査受診率92.5% 7か月児教室(第1子)58.1%	乳児健診受診率95%以上 1歳6か月児健康診査受診率95%以上 3歳児健康診査受診率95%以上 7か月児教室(第1子)80%以上	乳児健診受診率95%以上 1歳6か月児健康診査受診率95%以上 3歳児健康診査受診率95%以上 7か月児教室(第1子)80%以上
			こども保育課	子育て講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座:月1回 定員約10組程度	子育て講座:月1回 定員約15組程度	子育て講座:月1回 定員約20組程度
			子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座にて年3回 定員約10組程度	子育て講座にて年3回 定員約15組程度	子育て講座にて年3回 定員約18組程度
	③	乳幼児の栄養に関する教室や相談を通じて、指導内容の質の向上に努め、月齢に合った食べる量や食品の取り揃え等を保護者が実践できるよう支援します。	健康推進課	①離乳食講習②1歳6か月児健康診査③3歳児健康診査での個別指導を実施。	指導実施率 ①98.9% ②99.4% ③99.1%	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上
			子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの離乳食講座やミニ離乳食講座の実施。	離乳食講座:年4回 定員10組 ミニ離乳食:月1回 定員5組	離乳食講座:年5回 定員14組 ミニ離乳食:月1回 定員5組	離乳食講座:年6回 定員16組 ミニ離乳食:月1回 定員5組
		乳幼児健康診査などで、予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を保護者に行います。また、予防接種未接種者については、個別通知および家庭訪問などの個別指導で接種勧奨を実施します。	健康推進課	乳幼児健康診査時に予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を行う。	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 4種混合3回終了98.2% 麻疹風疹92.2%	4種混合3回終了98%以上 麻疹風疹95%以上	4種混合3回終了98%以上 麻疹風疹95%以上

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
	②	適切な生活リズムを整える支援の充実						
	① ③	規則正しい生活リズム、食生活リズムができるよう支援すると共に普及啓発していきます。	こども保育課 保育園において、園だより等を通じて保護者に対して啓発の実施。 子育て支援課(新規) 子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。 学校教育課 「早寝・早起き・朝ごはん」について、児童生徒及び家庭へ啓発する。 小・中学校 保健の授業等を通じて、生活リズムについて児童生徒に指導する。 学校給食課 給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 学校給食センター 給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 公民館 講座の中にて啓発の実施。 高齢者福祉課 ①食と運動の講話と実践 ②きさらづ筋力アップ体操団体の立ち上げ支援時の講話 ③訪問による栄養指導 健康推進課 乳幼児健康診査において、生活リズムを整える必要性のある対象者への支援の実施。 乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	園だより等配布：年4回実施 子育て講座にて年3回 定員約10組程度 実施状況不明 小・中30校(全校)で指導 全調理場実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回) 全調理場実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回) 講座の中にて啓発の実施。 指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人 実施率 乳児健診 94.7% 1歳6か月児健診 94.8% 3歳児健診 92.5% 食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 94.8% 3歳児 96.5%	園だより等配布：年5回実施 子育て講座にて年3回 定員約15組程度 指標未定 指標未定 全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、 長期休業前後(年4回) 全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、 長期休業前後(年4回) 講座の中にて啓発の実施。 指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人 実施率 乳児健診 95%以上 1歳6か月児健診 95%以上 3歳児健診 95%以上 食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 96%以上 3歳児 96%以上	園だより等配布：年5回以上実施 子育て講座にて年3回 定員約18組程度 指標未定 指標未定 全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、 長期休業前後(年4回) 全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、 長期休業前後(年4回) 講座の中にて啓発の実施。 指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人 実施率 乳児健診 95%以上 1歳6か月児健診 95%以上 3歳児健診 95%以上 食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 96%以上 3歳児 96%以上		
	① ③	朝食欠食者の減少に向けて取り組みます。	こども保育課 園だより等を活用して朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。 子育て支援課(新規) 朝食摂取の大切さを子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。 学校教育課 朝食に関する指導モデルを作成し、市内小中学校において実践を上げていく。 小・中学校 「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を通して、児童生徒及び保護者へ朝食の重要性を啓発する。 学校給食課 朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 学校給食センター 朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 公民館 朝食欠食に関する普及啓発資料をもとに、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) 高齢者福祉課 ①食と運動の講話と実践 ②きさらづ筋力アップ体操団体の立ち上げ支援時の講話 ③訪問による栄養指導 健康推進課 朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。	・園だより等(年3回) ・随時保護者に普及啓発する 子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施。 未実施 小・中30校(全校)で指導 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0% 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0% 未実施	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する 子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施。 朝食に関する指導実施校 15校/30校中 小・中30校(全校)で指導 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0% 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0% ①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。 指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人 朝食欠食率 1歳6か月児 0.5% 3歳児 1%	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する 子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施。 朝食に関する指導実施校 30校/30校中 小・中30校(全校)で指導 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0% 全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0% ①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。 指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人 朝食欠食率 1歳6か月児 0% 3歳児 0%		

重点施策 ※関連施策 策番号の 記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
(3) 身体活動・運動(P56)						
	①体を動かす環境づくりの推進					
	① 子どもたちが楽しんで取り組める運動遊びや、親子で楽しめる運動遊びを普及させていきます。	こども保育課	保育の中で運動遊びを取り入れる。また、運動広場を実施する。	運動広場年10回程度実施 運動遊び毎日実施	運動広場年11回実施 運動遊び毎日実施	運動広場年12回実施 運動遊び毎日実施
		子育て支援課(新規)	子育て講座やひろば活動時にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ひろば:毎日2回
	① スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上もめざします。	スポーツ振興課(新規)	スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上もめざします。	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催。 参加人数 800人	参加人数 1,000人	参加人数 1,500人
	① スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査について、データの活用を活用し、実態把握及び課題に伴う取り組みを検討していきます。	学校教育課(新規)	調査データを参考に課題を分析し、実践可能な対策を検討する。	スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査データを活用していない	指標未定	指標未定
	① 健康増進センター「いきいき館」の利用しやすい整備を行なっていきます。	健康推進課	健康増進センター「いきいき館」の施設整備の実施。	「いきいき館」利用者数 91,429人	「いきいき館」利用者数 113,000人	「いきいき館」利用者数 135,000人
	②体を動かす大切さの普及啓発					
	① 日常の中で身体活動の必要性や方法を普及します。又は「プラス10(テン)」を普及します。(新規)	健康推進課(新規)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信
		小・中学校(新規)	身体活動に関する普及啓発媒体を作成し、小・中学校での啓発に活用する。(※媒体は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	市内共通の啓発資料はない	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用
		学校教育課(新規)	業間休みや昼休み、清掃時体カづくり等の時間を利用した運動時間の確保と、楽しく取り組める工夫をして、体を動かす児童生徒を増やす。	各校の取組状況は不明	指標未定	指標未定
		生涯学習課(新規)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、青少年相談員などの関係団体への啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する。	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する。
		公民館(新規)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する。	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する。
		高齢者福祉課(新規)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信
	① 乳幼児期からの体を使った遊びの必要性について啓発していきます。	健康推進課	乳幼児健康診査や教室の中でふれあい遊びの紹介等を行う。	1歳6か月児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合(3日以上)」85.7% 3歳児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合(3日以上)」82.9%	1歳6か月児健康診査 88%以上 3歳児健康診査 85%以上	1歳6か月児健康診査 90%以上 3歳児健康診査 90%以上
		こども保育課	保育参観や子育て講座にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座:年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回	子育て講座:年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回	子育て講座:年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回
		子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ひろば:毎日2回
	① 安全に気をつけて外遊びをするよう指導していきます。学校の休み時間にも、可能な範囲で積極的に外遊びを促します。登下校は安全に気を付けてできるだけ、徒歩又は自転車で登校するよう啓発していきます。	小・中学校	児童生徒の運動習慣の調査結果と合わせて、家庭へ啓発する。	実施なし	指標未定	指標未定
		学校教育課	保護者会等の機会を通じて、安全に気を付けて、できるだけ徒歩又は自転車で登下校するよう啓発する。	毎年実施	指標未定	指標未定
	① 若年期(30歳代)健康診査、特定健康診査後の健康相談などで運動の効果と実践について指導していきます。	健康推進課	若年期健康診査での保健指導の実施。	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%
	④	保険年金課	保健指導の実施	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%
	① 介護予防に関する運動等を啓発し、実践者の数を増やしていきます。	高齢者福祉課	①自立生活体操 ②食と運動の講話と実践 ③ささらづ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・運動指導・口腔指導	①年384回 ②2回/1コース×8コース ③32団体へ実施	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③50団体へ実施	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③68団体へ実施
	① 障害者スポーツ大会をはじめ、スポーツやレクリエーション活動に関する情報を発信するなど、運動習慣を啓発します。	障がい福祉課(新規)	障害者スポーツ大会等のスポーツやレクリエーション活動の情報発信。	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年2回	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年3回	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年4回

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
(4) 休養・睡眠・こころの健康(P59)							
①睡眠、休養の大切さの普及啓発							
		睡眠の大切さ、心身への影響についての知識を普及します。	健康推進課	①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②市ホームページにて「睡眠」について情報発信する。	①未実施 ②市ホームページの見直しを適時実施	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施	①各種事業での資料の活用、SNSでの配信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施
			こども保育課	①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②保育参観、園だより、クラスだより、保健だよりによる啓発の実施。	①未実施 ②クラスだより未実施	①ICTを活用し保護者へ発信する:年2回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)	①ICTを活用し保護者へ発信する:年4回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)
			子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時にて、啓発を実施。	子育て講座にて年1回 定員約10組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年1回 定員約15組程度 ひろば:毎日2回	子育て講座にて年1回 定員約18組程度 ひろば:毎日2回
			学校教育課	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	市内共通の啓発資料はない	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用
			小・中学校	保健の授業や保健だより等を通じて、児童生徒及び保護者へ啓発する。	各校の実施状況不明	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
			高齢者福祉課(新規)	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信
			保険年金課(新規)	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保健指導にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	保健指導での資料の活用	保健指導での資料の活用
			生活支援課(新規)	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。
②こころの健康の保持増進に向けた支援							
		乳幼児期に親子のスキンシップを大切にすることを啓発します。(新規)	健康推進課(新規)	乳幼児健診や7か月児教室にてスキンシップの大切さについての普及啓発を行う。	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 1歳6か月児健康診査3% 3歳児健康診査2.1%	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 1歳6か月児健康診査 2%以下 3歳児健康診査 2%以下	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 1歳6か月児健康診査 2%以下 3歳児健康診査 2%以下
			こども保育課(新規)	保育参観や、動画配信にてスキンシップの大切さの普及啓発を行う。	講座:月1回 動画配信:奇数月	講座:月1回 動画配信:毎月	講座:月1回 動画配信:毎月
			子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信等で、啓発を実施。	子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年2回	子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年2回	子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年2回
		ストレスや悩みに対する対処法についての普及啓発を行いません。(新規)	健康推進課(新規)	市ホームページ、SNSにて情報発信をする。	未実施	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し
		悩みを抱えた小中学生及び保護者について、関係機関と連携して心の健康づくりを支援していきます。	学校教育課	市でスクールソーシャルワーカーを雇用、各校へ心の相談員配置、スクールカウンセラーの効果的な活用を行い、教育相談業務の拡充を図る。	スクールソーシャルワーカー(1名)・心の相談員(11名)雇用	指標未定	指標未定
			小・中学校	心の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して、児童生徒及び保護者の支援にあたる。	・R4相談件数 (小)5,030件 / (中)5,030件	指標未定	指標未定
			まなび支援センター(新規)	不登校等の問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象とした精神科医等とのカウンセリングや、電話などによる相談を実施。	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年2回)	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)
		虐待防止についての普及啓発を行いません。	子育て支援課	広報誌やデジタルサイネージ、ポスターの配布、SNSなどで啓発の実施。	虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集。 虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載。 78機関にポスターを配布し、掲示依頼。	虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集。 虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載。 ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼。	虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集。 虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載。 ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼。
			健康推進課	子どもの成長発達に応じた関わり方、相談窓口についての支援の実施	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 乳児健康診査77.1% 1歳6か月児健康診査85.8% 3歳児健康診査 85.8%	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 乳児健康診査80%以上 1歳6か月児健康診査88%以上 3歳児健康診査88%以上	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 乳児健康診査90% 1歳6か月児健康診査90% 3歳児健康診査90%
			こども保育課	保育園でのポスター掲示による普及啓発。	実施	実施	実施
			学校教育課	リーフレット等の配布による普及啓発と、関係機関との情報共有に努める。	毎年実施	毎年実施	毎年実施
		小・中学校	日々の児童生徒の観察と、相談体制づくり、迅速な対応に努める。	・R4虐待事案 対応件数 (小)154件 / (中)61件	小・中全校で配布	小・中全校で配布	
		産前産後の保健指導、産婦健康診査を通じ、周産期メンタルヘルスにおける客観的指標を用いたアセスメントすると共に、必要時、関係機関と連携し支援を行いません。(新規)	健康推進課(新規)	医療機関と連携し産婦健康診査および必要な方へ継続支援を行う	産婦健康診査1か月健診 EPDSが9点以上の産婦の割合 11.3%	10%以下	10%以下
		市民の健康不安に関する相談を行ない、必要時、専門機関による支援に繋げます。(新規)	健康推進課(新規)	生活習慣改善を目的とした特定健康診査、若年期健康診査等の事後及び、市民の多岐にわたる健康不安への支援として健康相談を行ない、必要時専門機関による支援につなげる。	訪問 156件 面接 706件 電話・メール824件 計1686件	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い。	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い。
		こころの健康や悩みを抱えている人へのサポートに関する知識の普及啓発を行うとともにゲートキーパーの養成を行います。(新規)	福祉相談課(新規)	①心の健康に関する講演会を実施 ②ゲートキーパー研修の実施	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等)毎年25名	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等)毎年25名	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等)毎年25名
			職員課(新規)	ゲートキーパー研修の実施	ゲートキーパー研修受講者(職員)毎年30名	ゲートキーパー研修受講者(職員)毎年30名	ゲートキーパー研修受講者(職員)毎年30名

重点施策 ※関連施策 策番号の 記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
(5) 飲酒(P62)						
	①飲酒に関する正しい知識の普及					
	飲酒について正しい知識の普及に努めます。	健康推進課	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信
		学校教育課	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	実施なし	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用
		小・中学校(新規)	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	数校が実施	数校が実施	数校が実施
		まなび支援センター	①飲酒に関する普及啓発資料を作成し、周知する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②年末などのキャンペーンの際に啓発活動の実施。	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施
		生活支援課(新規)	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。
	②適切な飲酒に関する支援					
	妊娠中の飲酒について保健指導を実施します。(新規)	健康推進課(新規)	妊娠届出時に飲酒の胎児への影響を伝え、保健指導を実施。	妊娠中の妊婦の飲酒率 0.6% (乳児健康診査票)	0%	0%
	④ 健診結果と合わせ、適正飲酒の保健指導を実施します。	健康推進課	健康診査の事後指導で適正飲酒量の指導の実施。	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 83.7%	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 86.9%	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 90.0%
		保険年金課(新規)	保健指導時に適正飲酒量についての指導を実施	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 85.5%	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 87.8%	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 90.0%
(6) 喫煙(P65)						
	①喫煙、受動喫煙に関する正しい知識の普及					
	喫煙、受動喫煙について正しい知識の普及に努めます。	学校教育課	がん教育の推進と合わせて、啓発活動を行う。	県作成のリーフレットを配布	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
		小・中学校(新規)	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	数校が実施	数校が実施	数校が実施
		まなび支援センター	年末などのキャンペーンの際に啓発活動の実施。	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施
		健康推進課	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにて喫煙、受動喫煙についての情報発信を行う。	30歳代喫煙率:12.0% 40~74歳喫煙率:13.3% 75歳以上喫煙率:5.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施。	30歳代喫煙率:11.0% 40~74歳喫煙率:12.3% 75歳以上喫煙率:4.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施。	30歳代喫煙率:10.0% 40~74歳喫煙率:12.0% 75歳以上喫煙率:3.0% ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す。
		生活支援課(新規)	生活保護受給者へ喫煙、受動喫煙についての啓発物を配布する。	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。
	COPDの知識について周知していきます。	健康推進課	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにてCOPDについての情報発信を行う。	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布1800個 ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施。	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布3,000個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す。	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布4200個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す。
	②禁煙に関する支援					
	妊娠中の喫煙及び受動喫煙について保健指導を実施します。(新規)	健康推進課(新規)	妊娠届出時に、喫煙している妊婦や、家族の中に喫煙している方がいた場合、喫煙及び受動喫煙の害の説明をし、必要に応じて禁煙指導の実施。	保護者の喫煙率 乳児健康診査36.7% 1歳6か月児健康診査35.1% 3歳児健康診査35.0%	保護者の喫煙率 乳児健康診査30%以下 1歳6か月児健康診査30%以下 3歳児健康診査30%以下	保護者の喫煙率 乳児健康診査25%以下 1歳6か月児健康診査25%以下 3歳児健康診査25%以下
	乳幼児を育て、喫煙している保護者に対して、分煙の徹底及び、禁煙に取り組みたい保護者への支援を行います。	健康推進課	乳幼児健康診査時に問診票の喫煙項目に該当した保護者に分煙の指導を行うと共に、希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	保護者の喫煙率 乳児健康診査36.7% 1歳6か月児健康診査35.1% 3歳児健康診査35.0%	保護者の喫煙率 乳児健康診査35%以下 1歳6か月児健康診査35%以下 3歳児健康診査33%以下	両親の喫煙率 乳児健康診査30%以下 1歳6か月児健康診査30%以下 3歳児健康診査30%以下
	④ 喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を実施します。禁煙希望者には禁煙外来の情報提供をします。	健康推進課	健康診査の事後指導で喫煙者にタバコの影響の説明及び禁煙の促し。必要に応じて禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	健診事後禁煙支援者数/禁煙希望者=0/0	禁煙希望者全員(100%)へ支援実施	禁煙希望者全員(100%)へ支援実施
		保険年金課	健康診査の事後指導で禁煙希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	禁煙支援者数/禁煙希望者=3/3	禁煙希望者全員(100%)へ支援実施	禁煙希望者全員(100%)へ支援実施

重点施策 ※関連施策番号の 記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
(6) 歯・口腔の健康(P68)						
①適切なセルフケアに関する知識の普及啓発						
④ ⑤	歯や口の疾患(むし歯や歯周病等)予防に関する知識の普及啓発に努めます。	健康推進課	1歳6か月児および3歳児健康診査受診者の保護者を対象に、歯科保健指導を実施する。	歯科保健指導実施率 ・1歳6か月児健診 99.7% ・3歳児健診 99.7%	実施率100%	実施率100%
			保育園・幼稚園と連携し、園児を対象に歯や歯みがきの大切さを伝える健康教育を実施する。	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施	実施率100%	実施率100%
			児童生徒が歯や口の疾患予防に自身で取組むことができるよう、その基礎となる知識の普及啓発として、対象学年に対し健康教育を実施する。	実施率100% ・小学校18校 ・中学校12校 計2,164人実施	実施率100%	実施率100%
			他課・他機関の事業(子育て支援センターや公民館等での健康講座、生涯学習課の出前講座、保険年金課の特定健診等)を通じて、健康教育を実施する。	実施回数5回	実施回数7回	実施回数10回
		こども保育課(新規)	健康推進課と連携して、歯や歯みがきの大切さを伝える。	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施	実施率100%	実施率100%
		子育て支援課(新規)	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信にて、啓発を実施。	子育て講座にて年1回 定員約10組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年6回(隔月)	子育て講座にて年1回 定員約15組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年6回(隔月)	子育て講座にて年1回 定員約18組程度 ひろば:毎日2回 動画配信:年6回(隔月)
		小・中学校(新規)	保健だより等を通じて、児童生徒や保護者に歯や口の健康づくりの大切さを伝える。	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
		学校教育課(新規)	健康推進課と連携し、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施する。	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
		保険年金課(新規)	健康推進課と連携して、特定健診受診者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	特定健康診査(集団)受診者へ歯周病予防に関する動画を通じて健康教育を実施	実施率100%	実施率100%
		生活支援課(新規)	健康推進課と連携して、生活保護受給者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	実施なし	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。
⑤	口腔機能の育成やオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発に努めます。	健康推進課	通いの場等において、オーラルフレイル予防に関する知識や口周りの筋肉を鍛える体操の普及啓発を実施する。 公民館主催事業等の健康教育を通じて、成人期からオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。	高齢者サークル4団体 実施回数0回	増加 実施回数3回	増加 実施回数5回
		高齢者福祉課	自立生活体操やささらづ筋力アップ体操団体への口腔機能向上プログラム等を通じて、オーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。	28回	33回	38回
②適切なセルフケアに関する環境整備						
⑤	健康格差の縮小を目的に、将来に繋がるむし歯予防対策として、フッ化物洗口事業を推進していきます。	健康推進課	公立小中学校の児童生徒を対象としたフッ化物洗口事業を実施する。	小学校1校 中学校3校	小学校18校 中学校8校	全校実施 小学校18校 中学校12校
		学校教育課(新規)	健康推進課と連携し、小学校を中心にフッ化物洗口事業を推進する。			
		小・中学校(新規)	健康推進課と連携し、フッ化物洗口事業に取り組む。			
③定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性の普及啓発						
④ ⑤	できるだけ早い年齢から、歯科医院が予防する場所であるとならえ、定期歯科健診やプロフェッショナルケア(歯石除去やフッ化物歯面塗布など)を受けることができるよう、その重要性を広く周知していきます。	健康推進課	健康推進課事業の健診や健康教育に加えて、他課や他機関の事業とも連携して、定期歯科健診やプロフェッショナルケア、治療の重要性を広く周知する。	実施回数5回	実施回数7回	実施回数10回
		学校教育課(新規)	年に1回の定期歯科健診の受診者を増やせるよう取り組む。	受診状況不明	受診率30%	受診率50%
		小・中学校(新規)	①保健だより等を通じて、各家庭に定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性について啓発する。 ②健康推進課と連携して、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施し、定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性を指導する。	①小・中全校で実施 ②小・中全校で実施	①小・中全校で実施 ②小・中全校で実施	①小・中全校で実施 ②小・中全校で実施
④歯科健診を受けられる体制づくり						
④ ⑤	定期的な歯科健診やプロフェッショナルケアを受ける行動の定着を目指し、あらゆる年代において歯科健診を実施します。	健康推進課	妊産婦歯科健康診査を実施する。	健診受診率 ・妊婦歯科健診 35.9% ・産婦歯科健診 17.8%	健診受診率 ・妊婦歯科健診 40.5% ・産婦歯科健診 28.9%	健診受診率 ・妊婦歯科健診 45.0% ・産婦歯科健診 40.0%
			2歳児歯科健康診査を実施する。	健診受診率 52.3%	健診受診率 58.0%	健診受診率 65.0%
			成人歯科健康診査(40・50・60・70歳)を実施する。	健診受診率 6.6%	健診受診率 7.3%	健診受診率 8.0%

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
2 生活習慣病の発症予防・重症化予防(P72)							
(1) がん(P72)							
①がん検診の受診率向上							
	②	がん検診の継続的、安定的な運営の維持に努めるとともに、コラボ(同時に複数の検診を受診可能とする)検診の充実など受診しやすい環境を整備していきます。	健康推進課	同時受診できる検診種別の増設。 受診環境についてのニーズ調査の実施。	子宮がん+乳がん 特定健診+肺がん 実施なし	肺がん+大腸がん 申込者全員を対象に実施	肺がん+大腸がん 申込者全員を対象に実施
	②	市の実施するがん検診や、定期的にかん検診を受診する必要性について、イベントや個別の受診勧奨、SNSなどを活用し、周知を図っていきます。	健康推進課	イベント等における周知のチラシ配布。 受診キャンセルした方等への受診勧奨の実施。 わかりやすい情報発信を目指し、広報誌やホームページの見直しを行う。 SNSでの周知の実施。	・オーガニックフェスティバル出展 ・小中学校へのチラシ配布 ・肺、乳、子宮がん検診の当日未受診者へ電話連絡を実施 適時実施 なし	参加イベント拡充(公民館事業、ナチュラルパルなど) 商工会議所での周知の実施 全がん検診の受診キャンセル者 適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施 8回程度(各検診の申込開始および終了時期)	参加イベント拡充(公民館事業、ナチュラルパルなど) 商工会議所での周知の実施 全がん検診の受診キャンセル者 適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施 8回程度(各検診の申込開始および終了時期)
			保険年金課	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催
②がんに関する知識の普及							
	②	市ホームページ、広報紙、SNSからの情報発信、出前講座などにより、がんの発症予防と重症化予防の知識の普及を図ります。	健康推進課	市ホームページ、広報、SNSにてがんに関する情報を掲載。 出前講座、公民館事業等でのがん検診の知識の普及。	適時実施 講座実施数:0件	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施 検診実施会場となる全公民館	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施 検診実施会場となる全公民館
	②	がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることを目的に、児童、生徒へ、がん教育を実施します。(新規)	学校教育課(新規) 小・中学校(新規)	学校医や関係課と連携して、学校におけるがん教育の推進に努める。 保健の授業や外部講師による講演会等を通して、がん教育を推進する。	がん教育を実施した学校は約半数 (R4)がん教育実施状況 小学校 10校/中学校 4校 実施	連携可能な取り組みを整理・周知 全中学校で実施	連携可能な取り組みを整理・周知 小・中30校(全校)で実施
(2) 心疾患・慢性腎臓病・脳血管疾患(P75)							
①高血圧、糖尿病、脂質異常症を防ぐ							
	④	妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行います。	健康推進課	妊娠届時に、妊娠高血圧症候群および妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行う	なし	指導率80%以上	指導率100%
	④	若年期健康診査、特定健康診査等の受診率向上のため、ライフスタイルにあった健康診査の検討を行ない、受診勧奨の充実をはかります。また、健診を受診したい人が受診できるよう、切れ目ない健診体制の充実をはかります。	健康推進課 保険年金課 生活支援課(新規)	若年期健康診査についてのわかりやすい情報発信及び、キャンセル者や受診履歴のある方への受診勧奨の実施及び受診しやすい体制整備 特定健康診査についてのわかりやすい情報発信及び受診しやすい体制整備。未受診者受診勧奨の実施 若年期健康診査、医療保険未加入者の健康診査を生活保護受給者に勧める。	若年期健康診査受診率5.1% 特定健診受診率43.4% 受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 27名 ・若年期健康診査 1名	若年期健康診査受診率8.6% 特定健診受診率50.0% 受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 30名 ・若年期健康診査 3名	若年期健康診査受診率8.6% 特定健診受診率55.0% 受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 33名 ・若年期健康診査 5名
	① ④	メタボリックシンドローム該当者・予備群に対して保健指導を充実させます。	健康推進課 保険年金課	若年期健康診査における保健指導の実施。 特定保健指導の実施	保健指導率95.2% 特定保健指導率37.5%	保健指導率95.2% 特定保健指導率40.0%	保健指導率95.2% 特定保健指導率42.5%
②心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患を防ぐ							
	④	若年期健康診査・特定健康診査等事後指導にて、未治療者や治療中断者、コントロール不良者等に対して保健指導を充実させます。	健康推進課 保険年金課	健康診査事後指導において、未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。 生活習慣病重症化予防保健指導の実施 未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。	重症化予防保健指導実施率83.8% 高血圧160/100以上の未治療者割合:58.8% 脂質異常LDL160以上の未治療者割合:23.7% HbA1C8.0以上の未治療者の割合:0.3%	重症化予防保健指導実施率85.0% 高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ 脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少□ HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	重症化予防保健指導実施率85.0% 高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ 脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少□ HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少
	④	糖尿病及び腎機能低下者等の検査内容や治療方針等の情報をかかりつけ医・専門医・行政が共有し早期から適切な医療管理ができるよう、連携した取り組みを行なっていきます。	健康推進課 保険年金課	糖尿病性腎症(DKD)、慢性腎臓病(CKD)重症化予防の保健指導を実施し、必要に応じ、医療機関への受診勧奨を行います。 慢性腎臓病予防連携委員会で定めた腎臓病地域連携パス(腎パス)の運用	DKD、CKD重症化予防保健指導実施数 面接・電話:58件、訪問:7件 医療機関からの腎パスの返送率 糖:52.9% 腎:54.3%	対象者が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い。 医療機関からの腎パスの返送率 糖:55.0% 腎:57.0%	対象者が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い。 医療機関からの腎パスの返送率 糖:58.0% 腎:60.0%

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
					計画策定時	中間年度 (R11)	最終年度 (R17)
3 生活機能の維持・向上 (P78)							
①ロコモティブシンドローム予防に関する知識の普及啓発							
		通いの場や介護予防事業等でロコモティブシンドローム予防について啓発を推進していきます。(新規)	高齢者福祉課(新規)	①食と運動の講話と実践 ②ささらづ筋力アップ体操団体の立ち上げ支援時の講話 ③訪問による栄養指導	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人
			公民館(新規)	公民館で開催される高齢者関連事業の中で、ロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う。	未実施	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う。	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う。
			健康推進課(新規)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、ロコモティブシンドローム予防の啓発。	75歳以上の低栄養の傾向割合18.3%	75歳以上の低栄養の傾向割合17.6%	75歳以上の低栄養の傾向割合17%
②女性の骨粗鬆症予防に関する知識の普及啓発							
		女性の痩せ及び骨量との関連について普及啓発を図ります。(新規)	健康推進課(新規)	①痩せや骨量に関する普及啓発資料を作成し、健康教育、健康相談等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②らづBody、骨ウェーブ(簡易骨密度測定)等の健康測定器具を使用した健康教育、健康相談の実施。	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:40件(R5見込)	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:44件	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:44件
			学校教育課(新規)	痩せや骨量に関する普及啓発資料を作成し、小中学校の啓発で活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)授業において実施。	市内共通の啓発資料はない	小・中全校で活用	小・中全校で活用
			小・中学校(新規)	成長期の保健指導として、痩せや骨量に関する内容を関連教科の授業や保健だより等の中で取り扱う。	各学校の指導状況は不明	全中学校で実施	小・中全校で実施
			高齢者福祉課(新規)	痩せや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信
			公民館(新規)	痩せや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、痩せや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する。	「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、痩せや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する。

重点施策 ※関連施策 策番号の 記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
				計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
4 社会環境の質の向上(P80)						
(1) 社会とのつながりの維持向上						
	まちづくり協議会を通じ、地域の住民が誰でも気軽に立ち寄れる地域行事を積極的に支援し、地域住民同士のつながりの強化を図ります。(新規)	市民活動支援課(新規)	まちづくり協議会を通じた地域行事の支援の実施。	コミュニティカフェやお祭り等の地域住民同士の交流を目的とする地域行事を実施するまちづくり協議会に対して、財政的支援及び人的支援を実施。	各まちづくり協議会の行事の中で、特に地域住民のつながり強化となる行事を共有し、横展開できるように支援を行う。	まちづくり協議会を通じ、地域住民のつながり強化となる様々な取り組みに対し、事業の更なる発展ができるよう支援を継続する。
	障がいのある人のニーズに沿った地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供を行い、社会活動への参加を促します。(新規)	障がい福祉課(新規)	障がいのある人の地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供。	・就労継続支援利用者 A型25人/月 B型168人/月 ・就労移行支援利用者 25人/月 ・就労定着支援利用者 24人/月	・就労継続支援利用者 A型27人/月 B型225人/月 ・就労移行支援利用者 21人/月 ・就労定着支援利用者24人/月	・就労継続支援利用者 A型29人/月 B型273人/月 ・就労移行支援利用者 23人/月 ・就労定着支援利用者26人/月
	地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行うとともに、学ぶ機会の拡充をはかります。	生涯学習課(新規)	対面とオンラインのハイブリッドによる人との交流の場の創出強化。	オンラインでの交流の場を定期的で開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する。	オンラインでの交流の場を定期的で開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する。	オンラインでの交流の場を月1回開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する。
	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、公民館の活動や地域活動の魅力を紹介し、新たな利用者、関係者を増やします。(新規)	公民館(新規)	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やします。	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす。	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす。	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす。
	社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上に向けて、共食のよさを周知していきます。(新規)	健康推進課(新規)	1歳6か月児健康診査の個別栄養指導において、共食についての啓発を実施。	1.6歳児健康診査指導実施率99.4%	1.6歳児健康診査指導実施率99%以上	1歳6か月児健康診査指導実施率99%以上
		こども保育課(新規)	①地域との交流会や祖父母との交流会において、共食についての啓発を実施。 ②保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年1回) ・クラスだより(年1回)	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)
		子育て支援課(新規)	公民館での出張ひろばや子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。	出張ひろば:月1回から3回(各公民館) 離乳食講座:年4回 定員10組 ミニ離乳食:月1回 定員5組	出張ひろば:月1回から3回(各公民館) 離乳食講座:年4回 定員10組 ミニ離乳食:月1回 定員5組	出張ひろば:月1回から3回(各公民館) 離乳食講座:年4回 定員10組 ミニ離乳食:月1回 定員5組
		学校教育課(新規)	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
		小・中学校(新規)	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさや所属感が体感できるよう工夫をする。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
		学校給食課(新規)	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、見度・生徒、保護者へ啓発する。	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%
		学校給食センター(新規)	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、見度・生徒、保護者へ啓発する。	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	全調理校実施 1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小 学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%
		公民館(新規)	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。	未実施	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる。	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる。
		高齢者福祉課(新規)	①食と運動の講話と実践 ②きさらづ筋力アップ体操団体の立ち上げ支援時の講話 ③訪問による栄養指導の場で共食について啓発	①2回/1コースx8コース ②3~5団体/年 ③6回/人x4人	①2回/1コースx8コース ②3~5団体/年 ③6回/人x6人	①2回/1コースx8コース ②3~5団体/年 ③6回/人x6人
(2) 自然に健康になれる環境づくり						
	健康遊具を設置し、日常的に公園内で運動できる環境を整備します。(新規)	市街地整備課(新規)	健康遊具の設置。	2箇所(小堰堰公園、野際公園)	地域住民による設置要望に応じていく	地域住民による設置要望に応じていく
	公園・緑地を充実させ、市民の生活環境の向上を目指します。(新規)	市街地整備課(新規)	新しい公園の整備。	1公園(金田東中央公園)	金田西地区、千束台地区に新しい公園の整備(8公園)	土地区画整理事業や宅地開発事業内での設置基準を満たした公園用地を確保し対応する。
	安心して遊んでもらえる公園の環境を維持します。(新規)	市街地整備課(新規)	公園遊具の安全点検の実施。	安全点検を年3回実施	安全点検を年3回実施	安全点検を年3回実施
	民間企業や団体と協働して健康づくりを推進します。	健康推進課	民間企業や商工会議所等と連携して、市民を対象とした健康教育や健康相談を実施する。	年12回	年25回	年25回
	包括連携協定先企業と協働して食や健康に関する啓発をおこないます。(新規)	オーガニックスイティ推進課(新規)	包括連携協定先企業と協働して職員を対象とした健康測定会を行う。	年5回(R4年度は未実施のためR5年度見込)	年12回	年12回
		健康推進課(新規)	包括連携協定先企業と協働して市民を対象とした健康測定会を行う。	年10回	年12回	年12回
①	エコ通勤の呼びかけ、JR木更津駅・階段アートとの連携により、階段を上りたくなるようなデザインにするなど、自然に身体活動が増加しやすい取り組みを行います。(新規)	地域政策室(新規) 環境政策課(新規) 健康推進課(新規)	エコ通勤の呼びかけの実施。JR木更津駅・階段アートとの連携により階段を上りたくなるようなデザインにする。 エコ通勤の呼びかけの実施。 エコ通勤の呼びかけの実施。	エコ通勤チャレンジ 年1回実施 取組者 131人	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受ける	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受けた後、市内事業所に推奨
①	健康アプリ「らづFit」の活用により、楽しく身体活動を増やすと共に、市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規)	健康推進課(新規)	各事業および公民館等でのウォーキング講座を通じて「らづFit」のチラシ配布、周知をする。	登録者数 6,144人	登録者数 12,200人	登録者数22,000人
①	体組成計「らづBody」を活用し市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規)	健康推進課(新規)	各事業での測定を通じて、測定結果の見方および定期的な測定の勧めを周知する。	利用者数 2,692人	利用者数 14,200人	利用者数18,400人
		公民館(新規)	公民館利用者へ定期的な測定を勧める。必要に応じて事業に取り込む。	利用者数 2,692人	利用者数 14,200人	利用者数18,400人

	重点施策 ※関連施策番号の記載	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値		
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)
		食を取り巻く多様な主体が連携・協働するための体制を構築し、取組を推進します。	健康推進課	「木更津市食育推進計画」と整合性をはかりながら、関係機関・関係団体等やスマートライフプロジェクト参加企業と連携し、食に関する啓発を実施します。	給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 5園 関係機関・団体・企業との連携 1事業者	給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 関係企業・団体との連携 3事業者	給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 関係企業との連携 3事業者
			農林水産課	「木更津市食育推進計画」に基づき、食育を通じて正しい食生活の大切さについて周知、啓発を行う。	食育に関心のある市民の割合 89.1% (R3:木更津市食育推進計画策定時の食育に関する市民アンケートより)	食育に関心のある市民の割合 90%	食育に関心のある市民の割合 92%
		(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備					
		スマートライフプロジェクトへの本市参加及び市内事業者への参加を促します。(新規)	産業振興課(新規) 健康推進課(新規)	スマート・ライフ・プロジェクトへ本市が参加し、その後、市内事業者への参加を促します。	4事業者	木更津市として「スマートライフプロジェクト」の参加し、市内事業者に推奨	20事業者